

予算決算委員会厚生分科会記録

[第1日目]

1 日 時 令和7年3月12日（水曜日）

開 会	午前 9時56分
休 憩	午前10時04分
再 開	午前10時09分
休 憩	午前10時39分
再 開	午前10時43分
散 会	午前11時17分

2 場 所 第2委員会室

3 出席委員 9人

分科会長	久 保 大 憲
分科会副会長	岡 部 享
委 員	柏 佳 枝
//	澤 田 和 秀
//	高 原 讓
//	豊 岡 達 郎
//	吉 田 修
//	高 田 真 里
//	高 田 重 信

4 欠席委員 0人

5 説明のため出席した者

【病院事業局】

病院事業管理者	石田 陽一
富山市民病院長	家城 恭彦
富山まちなか病院長	瀬川 正孝
管理部長	藤沢 晃
管理部次長	片山 正和
参事（契約出納課長）	開発 則幸
経営管理課長	越村 真
総務医事課長	宮城 雅之
経営管理課主幹（調整担当）	豊川 嵩

【福祉保健部】

部長	古西 達也
部次長	堀田 英樹
部次長（医療介護連携・総合ケア・高齢者福祉・データヘルス改革推進担当）	山本 忠夫
保健所長	瀧波 賢治
福祉政策課長	田近 淳
生活支援課長	谷澤 隆
障害福祉課長	大浦 寛之
長寿福祉課長	吉村 正一
介護保険課長	豊岡 秀樹
保険年金課長	砂原 正宏
保健所保健予防課長	鈴木 富勝
福祉政策課主幹（調整担当）	千石 将史

【こども家庭部】

部長	古川 安代
部次長	高場 英人
部次長（保育・児童健全育成担当）	本郷 由佳
こども支援課長	温井 信之
こども保育課長	中川 美智留
こども福祉課長	経明 勝子
こども健康課長	堀井 由紀
こども支援課主幹（調整担当）	岩滝 新太郎

【市民生活部】

部長	大沢 一貴
部次長	野嶽 誠司
部次長（市民協働・消費生活・スポーツ担当）	豊島 栄治
参事（地域コミュニティ推進課長）	光岡 伸一
参事（スポーツ健康課長）	秋 俊浩
細入中核型地区センター所長	堤 靖夫
地域コミュニティ推進課主幹（調整担当）	宮田 千佳

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課議事係長	土方 智樹
議事調査課主任	澤井 将
議事調査課主任	北森 俊成

7 会議の概要

分科会長 ただいまから、令和7年3月定例会の予算決算委員会厚生分科会を開会いたします。
審査に先立ち、分科会記録の署名委員に吉田委員、高田 真里委員を指名いたします。
なお、ただいま指名いたしました署名委員が欠席の場合は、当日出席の年長委員にお願いいたします。
各案件の審査については各部局単位とし、お手元に配付してあります審査順序のとおり行う予定であります。
本日は、病院事業局、福祉保健部、こども家庭部、市民生活部の補正予算等分の議案の審査を行います
が、質疑については、議案に直接関係あるものだけをお願いいたします。
なお、委員及び当局の皆さんに申し上げますが、質疑・答弁及び説明については、簡潔・明瞭に行っていただきますようお願いいたします。
これより、病院事業局所管分の議案の審査を行います。
議案第66号 令和6年度富山市病院事業会計補正予算（第2号）
を議題といたします。
これより、当局の説明を求めます。

病院事業管理者 〔挨拶〕

経営管理課長 〔議案説明資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

高田 重信委員 議案説明資料2ページのうち、2の材料費補正額（1）薬品費の不用額について、院外処方の推進による減額とありますが、どのような変化が見られたのかお聞かせください。

総務医事課長 いわゆる外来処方の全件数のうち院外処方の占める

割合を示す院外処方率について、富山まちなか病院で院外処方の積極的な取組を開始した令和6年10月から先月2月までの5か月間の数値を前年度の同期間と比較いたしましたところ、1か月当たりの平均値では、前年度が18.5%であったのに対し、本年度は92.1%で、73.6ポイントの増となっております。

高田 重信委員 大変大きく伸びたわけですが、何が要因であるのか教えてください。

総務医事課長 院外処方の積極的な取組は、当然、病院内全ての診療科において開始しましたが、その中でも、富山まちなか病院の外来患者数の6割を占める内科において順調に推進されたことが、院外処方率が大きく伸びた要因であると思っております。

高田 重信委員 今年度中に院外処方率100%という数字は出てくるのですか。

総務医事課長 交通手段がないなど、どうしても院外の薬局で処方を受けることがなかなか厳しいというお話もあり、そのような外来患者の生活状況なども加味して個別に相談して行っておりますので、正直なところ、恐らく90%前後が1つの目安かなと思っております。

高田 重信委員 そのような患者の皆さんに丁寧に説明等をしていただければと思います。

分科会長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。
これより、議案第66号の意見の表明を行います。
意見の表明は、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。
以上で、厚生分科会病院事業局所管分を終了いたします。

午前 10 時 04 分 休憩

~~~~~

午前 10 時 09 分    再開

分科会長      これより、厚生分科会福祉保健部所管分の議案の審査を行います。  
議案第 57 号    令和 6 年度富山市一般会計補正予算（第 11 号）、第 1 条歳入歳出予算の補正、歳出第 3 款民生費中、福祉保健部所管分、第 4 款衛生費中、福祉保健部所管分、第 3 条繰越明許費の補正、第 3 款民生費中、福祉保健部所管分、  
議案第 59 号    令和 6 年度富山市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）、  
議案第 60 号    令和 6 年度富山市介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）、  
議案第 61 号    令和 6 年度富山市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）、  
以上 4 件を一括議題といたします。  
これより、順次、当局の説明を求めます。

福祉保健部長    〔挨拶〕

福祉保健部次長    〔議案第 57 号中  
福祉保健部所管分の概要について、  
議案説明資料により説明〕

生活支援課長    〔議案第 57 号中  
保護施設物価高騰対策支援事業について、  
議案説明資料により説明〕

障害福祉課長    〔議案第 57 号中  
障害福祉サービス事業所等物価高騰対策支援事業に

ついて、  
議案説明資料により説明]

長寿福祉課長 〔議案第57号中  
高齢者施設物価高騰対策支援事業について、  
高齢者施設災害復旧事業（老人保護措置費）について、  
高齢者施設災害復旧事業（総合相談事業費）について、  
議案説明資料により説明]

介護保険課長 〔議案第57号中  
介護サービス事業所災害復旧事業について、  
介護サービス事業所物価高騰対策支援事業について、  
地域介護・福祉空間整備等施設整備事業について、  
議案説明資料により説明]

福祉保健部次長 〔議案第57号中  
精算補正について、  
議案第59号について、  
議案第60号について、  
議案第61号について、  
議案説明資料により説明]

障害福祉課長 〔議案第57号中  
障害者福祉事務費（繰越明許費）について、  
心身障害者福祉事業費（繰越明許費）について  
議案書により説明]

長寿福祉課長 〔議案第57号中  
老人保護措置費（繰越明許費）について、  
総合相談事業費（繰越明許費）について、  
議案書により説明]

介護保険課長 〔議案第57号中  
地域密着型サービス等の拠点整備事業費（繰越明許費）について、  
社会福祉施設整備事業費（繰越明許費）について、

介護サービス事業費等支援事業費（繰越明許費）について、  
議案書により説明]

分科会長      これより、質疑に入ります。  
議案説明資料についての質疑の後に議案書についての質疑を行いたいと思います。  
それではまず、議案説明資料３ページについて質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長      次に、議案説明資料４ページについて質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長      次に、議案説明資料５ページについて質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長      次に、議案説明資料６ページについて質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長      次に、議案説明資料７ページについて質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長      次に、議案説明資料８ページから９ページまでについて質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長      次に、議案説明資料１０ページについて質疑はあり



ませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 次に、議案説明資料 1 1 ページについて質疑はありませんか。

高田 重信委員 (2) 事業目的の 2 行目に非常用自家発電設備の整備についてとありますが、確認ですけれども、この整備とは新しく工事が始まるという捉え方でよろしいですか。

介護保険課長 災害等、非常時の停電の際に照明、スプリンクラーの電源を確保するため、今回、自家発電設備を新設されることになります。

高田 重信委員 今までは整備されていなかったものを新設されることになった経緯が分かれば聞かせてください。

介護保険課長 図面等を見ておりますが、今までは整備されていなかったものを今回新設されるということで、あくまでも照明、スプリンクラーの非常用電源のためだと聞いております。

高田 重信委員 とにかくスプリンクラー等を作動させるためだということでしょうか。

介護保険課長 そのとおりです。

高田 重信委員 それでは、自家発電設備の能力は分かりますか。

〔発言する者なし〕

高田 重信委員 すぐに分からなければ、後ほどでもいいので聞かせてもらえればと思います。

分科会長 資料はありませんか。資料があるのであれば、調べている間に、ほかに質疑の漏れ等はありませんか。

澤田委員      まず議案説明資料３ページから５ページまでの各物価高騰対策支援事業について、対象となっている期間を教えてください。

生活支援課長      議案説明資料３ページの保護施設物価高騰対策支援事業ですが、今回の支援の対象期間は、令和６年４月から令和７年３月までの１年間としております。なお、基本的には富山県で実施を予定されております福祉施設への食材料費の物価高騰対策緊急支援事業と対象期間等の考え方を合わせているものであります。

分科会長      ほかの２つの事業も同じでよろしいですか。違うところがあればお答えください。

（「全て同じです」と発言する者あり）

澤田委員      議案説明資料６ページから９ページまでの各災害復旧事業については、今年度で最後ということでしょうか。

長寿福祉課長      令和６年能登半島地震により被災した軽費老人ホーム及び地域包括支援センターに対する災害復旧事業につきましては、これで終了となっております。

分科会長      ほかの事業も同じでよろしいですか。

（「全て同じでございます」と発言する者あり）

分科会長      期間については議案説明資料に書いておいていただけると、審査するに当たって、過去に行ったものなのかこれから行うものなのかが私たちにも分かるので、ぜひ今後工夫をしていただきたいと思います。先ほどの非常用自家発電設備の能力についてはいかがでしょうか。

介護保険課長      非常用自家発電設備の仕様を見てみますと、５６キロボルトアンペアと書いてありまして、消防法の基

準に適合した認定品となっております。

高田 重信委員 スプリンクラーが1階から何階まで何メートルあって、どれぐらいの吹き出し口があるのかによって、それらを賄う電力が決まるということなのでしょうけれども、そこら辺の設備内容やどのような機種が入るのかなども分かれば、あとで資料を見せてもらえればと思います。

分科会長 以後、しっかりと準備して分科会に臨んでください。ほかに質疑はありませんか。

豊岡委員 同じく議案説明資料11ページで、(3)事業内容の①グループホーム城南と②介護老人保健施設シルバーケア今泉に対する補助率が異なるのですけれども、その理由について教えてください。

介護保険課長 グループホームなどの地域密着型サービス事業所か、特別養護老人ホームや介護老人保健施設などの広域型施設かによって国の補助率が異なっております。グループホームは国が10分の10、介護老人保健施設は国が2分の1、市が4分の1でございます。

豊岡委員 グループホームであれば国による10割の補助があると。施設形態によって違いがあるということですね。

介護保険課長 そのとおりでございます。

分科会長 このページでほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料12ページから13ページまでについて質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案書 8 ページについて質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第 57 号中福祉保健部所管分、議案第 59 号から議案第 61 号まで、以上 4 件を一括して意見の表明を行います。

意見の表明は、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。

以上で、厚生分科会福祉保健部所管分を終了いたします。

午前 10 時 39 分 休憩

~~~~~

午前 10 時 43 分 再開

分科会長 これより、厚生分科会こども家庭部所管分の議案の審査を行います。

議案第 57 号 令和 6 年度富山市一般会計補正予算（第 11 号）、第 1 条歳入歳出予算の補正、歳出第 3 款民生費中、こども家庭部所管分、第 3 条繰越明許費の補正、第 3 款民生費中、こども家庭部所管分を議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

こども家庭部長 〔挨拶〕

こども家庭部次長 〔こども家庭部所管分の概要について、議案説明資料により説明〕

こども支援課長 〔議案第 57 号中
放課後児童健全育成事業における性被害等防止対策支援事業について、

放課後児童健全育成事業における性被害等防止対策
支援事業（繰越明許費）について、
保育所建設事業費（繰越明許費）について、
議案書及び議案説明資料により説明]

こども保育課長 〔議案第５７号中
私立保育所等管理運営費について、
私立保育所等補助事業費（繰越明許費）について、
議案書及び議案概要書により説明〕

こども福祉課長 〔議案第５７号中
児童扶養手当支給事業費について、
議案概要書により説明〕

こども健康課長 〔議案第５７号中
障害児通所支援事業所等における性被害等防止対策
支援事業について、
障害児通所支援事業所等における性被害等防止対策
支援事業（繰越明許費）について、
母子施設事業費について、
障害児福祉事業費（繰越明許費）について、
議案書、議案概要書及び議案説明資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑は、議案説明資料、議案概要書、議案書の順番
で行っていきたいと思います。
まず、議案説明資料２ページについて質疑はありま
せんか。

柏委員 今回の補正では２４事業所に実施するということで、
昨年度も同じ事業があったかと思うのですが、
昨年度の設置件数についてお聞かせください。

こども支援課長 昨年度、補正予算で計上させていただきました事業
の実績といたしましては、１７事業所から申請がご
ざいました。

柏委員 放課後児童健全育成事業の事業所は全部で何件ある

うちの４１事業所なのでしょうか。

こども支援課長 令和６年度現在の放課後児童健全育成事業所数につきましては、６９事業所になっております。

柏委員 では、また引き続き安全対策も進めていってください。お願いいたします。

分科会長 このページでほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料３ページについて質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案概要書９ページについて質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 次に、議案書８ページについて質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

こども家庭部に一言申し上げると、タブレット端末を使っている私たちからすると、異なる資料を行ったり来たりすると大変やりづらいところがありますので、議案概要書はなるべく説明に使わずに、議案説明資料の中に記載していただければと思います。ほかの部局もそうした工夫をされていますので、議案概要書に書いてある内容について説明される場合は、ぜひ議案説明資料のほうに記載していただきますようお願いいたします。

（「分かりました」と発言する者あり）

分科会長 これより、議案第５７号中こども家庭部所管分の意見の表明を行います。
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。
以上で、厚生分科会こども家庭部所管分を終了いたします。
こども家庭部の皆さんは退室願います。

〔こども家庭部退室／市民生活部入室〕

分科会長 これより、厚生分科会市民生活部所管分の議案の審査を行います。
議案第５７号 令和６年度富山市一般会計補正予算（第１１号）、第１条歳入歳出予算の補正、歳出第２款総務費中、市民生活部所管分、第３条繰越明許費の補正、第２款総務費中、市民生活部所管分を議題といたします。
これより、順次、当局の説明を求めます。

市民生活部長 〔挨拶〕

地域コミュニティ
推進課長 〔議案第５７号中
行政サービスセンター費について、
議案説明資料により説明〕

細入中核型地区
センター所長 〔議案第５７号中
中核型地区センター費について、
議案説明資料により説明〕

スポーツ健康課長 〔議案第５７号中
指定管理施設管理運営委託料について、
富山市総合体育館Ｒコンセッション事業について、
体育施設整備事業費について、

体育施設管理運営費（繰越明許費）について、
体育施設整備事業費（繰越明許費）について、
議案書及び議案説明資料により説明]

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑は、議案説明資料に沿って行います。
まず、議案説明資料２ページについて質疑はありますか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料３ページについて質疑はありますか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料４ページについて質疑はありますか。

高原委員 （３）事業内容のイ、富山市民プールの委託料について、もう一度説明願えますか。

スポーツ健康課長 今年度当初からボイラー設備とコージェネレーション設備を更新する業務を行っておりました。それが完成したのですけれども、その後、点検箇所増加によりメンテナンス費用が増額になったことから、年間で支払っている本来の指定管理委託料では足りなくなったため、１６５万２，０００円を補正するものであります。
また、電気代やガス代の不足分については光熱水費で補填します。
指定管理委託料も委託料の一部なのですが、年間の指定管理委託料とは別に追加で払う分については、このように委託料として別建てで補正するものであります。

高原委員 この分が毎年プラスアルファになってくるという理解でよろしいですか。

スポーツ健康課長 来年度の債務負担行為が設定されておりますので、その範囲内で足りなければ別建てでの要求になるかと思います。

分科会長 このページでほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料５ページから６ページまでについて質疑はありませんか。

吉田委員 昨年９月定例会でこの事業に係る特定事業契約締結の件が議案として提案されましたが、その財源について、当時はデジタル田園都市国家構想交付金１０億円を申請中とのことでした。今回は２億８，３５０万円余りの交付が決まったということですが、申請した１０億円全体の交付の見通しについてはどのような状況になっているのでしょうか。

スポーツ健康課長 デジタル田園都市国家構想交付金については、期初改修やＢリーグ・魅力化改修など、最初の大きな改修に対しての交付金であります。３年間かけて事業が進んでいきますので、それらをまとめて１つの事業として申請しておりまして、その１０億円を財源とした事業全体は認定されているということです。ただ、年度ごとに国から交付決定がされますので、今回は２億８，０００万円余りという金額になっております。残りの７億余円は来年度、再来年度の交付決定になるかと思います。

吉田委員 １０億円は認定されたという認識でいいのですね。企業版ふるさと納税については富山グラウジーズに頑張って呼びかけてもらうということで、昨年９月の段階で６億５，０００万円の寄附を受けることを予定されているのですが、この進捗状況はどうなっているのでしょうか。

市民生活部次長 まず、企業版ふるさと納税につきましては、担当は

企画管理部になります。

企画管理部に確認いたしましたところ、富山市総合体育館の改修事業を対象とした御寄附は2件あったと伺っております。

吉田委員 現在、大体の金額は分かるのですか。

市民生活部次長 金額につきましても企画管理部に確認したところ、5,000万円と聞いております。

吉田委員 これからさらに寄附を募るのですよね。

市民生活部長 おっしゃるとおりだと思います。
これからバスケットボールの試合のほうも頑張られますけれども、並行して、もちろんチームとしての財源や体育館の改修に関しての財源も必要だということは十分御理解しておられますし、今どのような状況なのかという意見交換は常にさせていただいております。

分科会長 このページでほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料7ページについて質疑はありませんか。

高田 重信委員 大変大きな減額だと思うのですが、この要因についてお聞かせください。

スポーツ健康課長 工事請負費の1億200万円余りの減額については、先ほども申しましたように、東富山体育館の屋根と外壁の工事であります。
この施設にアスベストが使われていることはもともと分かっていたのですけれども、予算要求当時ほどのぐらいの量が使われているのか判明しない状況で積算せざるを得なかったもので、工事箇所全てにアスベストがあると仮定して予算計上させていただきま

した。

工事を進める前の段階で精密検査をしたところ、一部にしかアスベストが使われていなかったということで、結果として、アスベストを除去する工事のための施設や廃棄処分の費用として１億円ほどの不用額が出たところであります。

あと、委託料に係る５８０万円余りの減額については、体育施設整備事業費全体で５億円ほど予算計上していたと思うのですが、それぞれの事業者の企業努力もあって、差額が出てきたものであります。

高田 重信委員 アスベストの除去に要した金額は分かりますか。

スポーツ健康課長 ちょっと今手元にございませんで、後ほど説明資料を提出したいと思います。

分科会長 このページでほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案書８ページについて質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ほかにないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第５７号中市民生活部所管分の意見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

吉田委員 先ほど質問いたしました富山市総合体育館Ｒコンセッション事業について、日本共産党として反対の意見の表明を行います。

これは以前の富山市総合体育館等の公共施設等運営権に係る実施方針に関する条例制定の件についてや、富山市総合体育館Ｒコンセッション事業費に係る債務負担行為を追加する件について、また特定事業契約締結の件（富山市総合体育館Ｒコンセッション事

業）等々に一貫して反対してきた流れの中で、今回についても、反対の意見を述べたいと思います。

日本が手本にしてきたPFIの発祥地であるイギリスでは、2018年10月に、今後PFI事業は適用しないことを決定しています。一部案件で民間事業者がもうけ過ぎているという批判が高まったことを受けて、PFI事業の効果について検証した結果、コスト面でもサービスの質の面でも必ずしも期待どおりの成果を得られていないというのがイギリス政府の結論であります。日本でも2021年5月、会計検査院が、事業期間が終了した27事業全ての維持管理業務のコスト面においてPFI事業のほうが従来型の手法よりも高額であったという報告を出しているのです。

富山市ではたくさんのPFI手法を取り入れていますが、そろそろ見直す時期に来ているのではないかとということで、私たちは基本的にPFI手法に反対です。

今回についても、コスト面、サービス面において本当にこの手法がいいのかという点では疑問が残るため、反対したいと思います。

高田 重信委員 賛成の観点から意見を述べたいと思います。

前々から伝えているとおり、この事業につきましてはいろいろな施策の中でも大変重要な施策であるという観点から、経営資金の検討もなされた上でこのRコンセッションという手法を取られて、そのことは議会に対しても説明され、しっかりと理解したものと私たちは思っています。

今、富山グラウジーズがこれだけの負担を負いながらもしっかりと努力していくと決意されていますし、地方都市にスポーツ関連の施設が多く建つことで各都市が活気を帯びることを踏まえると、まして、この富山市総合体育館Rコンセッション事業は、富山市がこれから大きく発展していく中で大変重要な事業でありますので賛成とさせていただきます。

分科会長 ほかに意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長

これをもって意見の表明を終結いたします。
以上で厚生分科会市民生活部所管分を終了いたします。
これで、３月定例会の当分科会に送付されました補正予算等分の議案の審査は終了いたしました。
委員各位に御相談申し上げます。
分科会長報告については、正・副分科会長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長

それでは、そのように取り計らいます。
３月１４日（金曜日）は、午前１０時から予算決算委員会厚生分科会及び厚生委員会を開き、病院事業局、福祉保健部、こども家庭部、市民生活部所管分の当初予算等分の議案の審査などを行います。
本日は、これをもって散会いたします。